令和元年度

定期監査結果報告書

西脇市監査委員

西監報第６号
令和２年６月１日

西脇市議会議長
西　　脇　　市　　長
西脇市教育委員会
西脇市選挙管理委員会　様
西脇市公平委員会
西脇市農業委員会

西脇市監査委員　髙　瀬　英　夫
同　　村　岡　栄　紀

令和元年度定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199条第４項の規定に基づき執行したみだしの監査の結果について、同条第９項の規定により報告書を提出します。

目　　次

1　監査の対象 ――――――――――――――――――――1

2　監査の期間 ――――――――――――――――――――1

3　監査の期日（監査委員が監査を行った日）――――1

4　主たる監査項目 ――――――――――――――――――2

5　監査の要領 ――――――――――――――――――――2

6　監査の着眼点 ――――――――――――――――――――2

7　監査の結果及び意見（総括） ――――――――――――――――――2
各課共通の留意事項 ――――――――3
各課の業務の概要・監査の結果及び意見
都市経営部 ――――――――――――3
総務部 ――――――――――――――7
福祉部 ――――――――――――――9
くらし安心部 ――――――――――――11
産業活力再生部 ――――――――――15
建設水道部 ――――――――――――17
西脇病院 ――――――――――――――23
教育委員会 ――――――――――――26
会計課 ――――――――――――――33
議会事務局 ――――――――――――34
農業委員会事務局 ――――――――34
選挙管理委員会事務局 ――――――35
監査・公平委員会事務局 ――――35

定期監査

1　監査の対象

都市経営部　新庁舎建設室、次世代創生課、茜が丘複合施設、財政課、まちづくり課

総務部　秘書広報課、総務課、税務課

福祉部　社会福祉課、長寿福祉課、こども福祉課

くらし安心部　戸籍住民課、保険医療課、健康課、環境課、防災安全課

産業活力再生部　農林振興課、農村整備課、商工観光課

建設水道部　経営管理課、施設管理課、工務課、用地地籍課、都市計画課、建築住宅課

西脇病院　病院総務課、経営管理課、医事課、老人保健施設

教育委員会　教育総務課、学校給食センター、学校教育課、青少年センター、幼保連携課、人権教育課、生涯学習課、スポーツ振興室、中央公民館、生活文化総合センター、図書館、西脇小学校、比延小学校、西脇東中学校

会計管理者　会計課、統括検査官

議会事務局

農業委員会事務局

選挙管理委員会事務局、監査・公平委員会事務局

2　監査の期間　令和元年10月２日から令和２年３月18日まで

3　監査の期日（監査委員が監査を行った日）

12月17日　教育委員会（教育総務課、学校給食センター、学校教育課、青少年センター、西脇小学校、比延小学校、西脇東中学校）

12月25日　教育委員会（幼保連携課、人権教育課、生涯学習課、スポーツ振興室、中央公民館、生活文化総合センター、図書館）
選挙管理委員会事務局、監査・公平委員会事務局

12月26日　総務部、都市経営部

２月20日　議会事務局、農業委員会事務局、産業活力再生部、建設水道部（一般会計）

２月21日　福祉部、くらし安心部

３月18日　建設水道部（企業会計）、西脇病院、会計課、統括検査官

4　主たる監査項目（各課共通項目）

⑴　担当別業務及び人員配置状況

⑵　歳入歳出予算の執行状況

⑶　主要契約の執行状況

⑷　補助金・交付金及び負担金の交付状況

⑸　使用料・手数料の収納状況

⑹　懸案事項又は問題事項

5　監査の要領

本年度の監査の実施に当たっては、引き続き全課を対象とし、主たる監査項目に係る関係資料及び関係書類・台帳等の提出を求め、各所属長等から監査時点までの所管事務事業等の説明を受け、質疑応答の方法で実施した。

6　監査の着眼点

⑴　年度当初に提出された各課の「懸案事項又は問題事項」について、その後の対応及び進捗状況の説明を求めた。また、定期監査時において、新たな「懸案事項又は問題事項」がある部署については同様に説明を求めた。

⑵　業務委託、工事請負等の入札及び契約について、部門ごとに抽出し、その関係書類の提示を求め執行内容の確認を行った。

⑶　財務処理における公費の支払遅延の有無及び予算流用などの適正化について確認を行った。

7　監査の結果及び意見（総括）

あらかじめ提出を求めた所定の監査調書に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、組織・機構の一部変更により、事務事業の所管替えも生じているが、各部門とも監査した限りにおいておおむね良好に処理されており、適正な予算執行がされていると認められた。

しかしながら、財務会計処理の一部において軽微な誤りが見受けられたが、改善措置を講じるまでもなく、それぞれの監査の中で注意を促したところである。

監査の概要は後述するとおりであり、厳しい財政状況のもと、各部門とも多岐にわたる事務事業に職員一丸となって全力で取り組まれているところである。時間外勤務については、災害等緊急的な場合はやむを得ないところであるが、通常時は前年度に比べある程度の改善が見受けられた。また、年次休暇については、業務量の増加等により取得が少ない部署が見受けられた。今後も引き続き、一部

の部署に業務の偏りのないよう、職員の心身の健康面を考慮し、事務執行の効率化と市民生活の更なる向上のため、計画的な事業推進を図るとともに、財政の健全化と効率的な行財政運営に尽力されたい。

なお、各課共通の留意事項及び各課の業務の概要並びに監査の結果は次のとおりである。

≪各課共通の留意事項≫

1　各課の「懸案事項又は問題事項」について

例年、担当課長等から今後の対応及び進捗状況について意見を聴取していたが、平成30年度に引き続き、支障のない範囲で直接担当する職員から説明を受けたところである。

なお、各課の「懸案事項又は問題事項」については、組織の改善も含め課員全員が問題意識を共有し、解決に向け鋭意取り組まれたい。

2　未収金の収納事務について

市税をはじめとする各種未収金の収納事務については、厳しい経済情勢の中で、様々な要因によりその回収に大変苦慮されていることは十分理解するところであるが、自主財源の確保と負担の公平性の原則に基づき、目的意識を持ってより一層努められたい。

≪各課の業務の概要・監査の結果及び意見≫

＜都市経営部＞

（新庁舎建設室）

1　業務の概要

新庁舎建設室は、新庁舎等の整備等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、工事請負費、備品購入費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　庁舎等整備事業における西脇市新庁舎・市民交流施設建設工事について、概要説明及び入札・契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑵　新庁舎・市民交流施設の整備における進捗状況等については、令和元年７月３日に入札を行い、７月24日から令和３年３月末日までの工事期間で、監査時点では地盤改良工事等を行い年明けか

ら基礎工事、令和２年５月から８月にかけ鉄骨建て方工事を行う予定であると説明を受けた。工事完成予定の令和３年３月末日まで長期工事となるため、施工・監理には事故なく万全を期されたい。

（次世代創生課）

1　業務の概要

次世代創生課は、総合計画、移住・定住促進、行財政改革、ふるさと納税、茜が丘宅地分譲等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、寄附金、西脇市駅管理事業、ふるさと寄附促進事業、移住支援事業、官学連携推進事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　寄附金に係るふるさと西脇「日本のへそ」基金寄附金の収納状況を確認したところ、令和元年９月末及び監査時点の収入済額は、平成30年度同時期に比べ増収となっている。令和元年度から制度改正により、返礼品は寄附金額の３割以下の地場産品という規制がされたが、西脇市ならではの商品を返礼品に追加したり、インターネット上でのＰＲを強化したことが寄附の増加につながったと説明を受けた。今後も引き続き、西脇市のＰＲと財源確保に努められたい。

⑵　官学連携推進事業における関西学院大学リサーチ・コンソーシアム会費については、関西学院大学総合政策研究科が設立する産官学の連携・協力推進機関で、教育研究活動の活性化と研究成果の地域への還元を目的とした団体への会費で、関西学院大学と平成28年に締結した包括連携協定による連携を推進するため参加したとの説明を受けた。

⑶　懸案事項である使用料・手数料の見直しについては、適正化を図るため、西脇市使用料手数料検討委員会へ諮問を行い、委員会からの答申に基づき、９月議会で関係条例の改正を行ったと説明を受けた。また、行政評価における外部評価の導入に向けた検討については、令和２年度に西脇市総合計画審議会において、特定の施策について外部評価を行う予定との報告がされた。今後も引き続き、第三者、市民目線で議論されたい。

（茜が丘複合施設）

1　業務の概要

茜が丘複合施設は、茜が丘複合施設の管理運営、男女共同参画の

推進、こどもプラザの運営等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、総務費雑入、こどもプラザ事業、児童館事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　児童館事業における備品購入費について、サイバーホイールなどの大型遊具を県のひょうご地域創生交付金を活用し、購入する予定であるとの説明を受けた。今後とも、有効な補助金を活用し、こどもプラザのＰＲをはじめ、子どもたちにとって安全で安心な児童館づくりに努められたい。

⑵　懸案事項である茜が丘複合施設の利用促進については、上半期の利用者数は昨年に比べ減少しているが、新しい取組としてフェイスブックによる情報発信やみらいえシネマ等を実施していると説明を受けた。また、利用者へのアンケートや市民ボランティアグループとの意見交換会の意見を取り入れるよう努められている。今後も引き続き、魅力的な事業実施により、多くの方々に利用してもらえるよう努められたい。

（財政課）

1　業務の概要

財政課は、市議会の議案及びその他議会、予算の編成及び執行管理、市有財産の取得及び処分等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、地方譲与税、交付金、財産収入、総務費雑入、庁用車管理事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　交付金について、新たに創設された環境性能割交付金と子ども・子育て支援臨時交付金の概要説明を受けた。

⑵　庁用車管理事業におけるマイクロバスの修繕料とマイクロバスレッカー牽引手数料について確認したところ、県外への視察研修時にサイドブレーキの異常があり自走困難となったことによる支出であると説明を受けた。公用車については、日常点検や定期的な点検を行い、事故につながることのないよう維持管理に努められたい。

⑶　懸案事項である防災行政無線設備整備工事に係る入札手法の検討については、他の自治体の事例研究に加え、考査委員会で入札参加条件を慎重に検討した。その結果、令和元年８月２日の入札では４社が参加し、落札額は予定額の53.4％となり、競争が働いた結果となったと説明を受けた。今後も引き続き、公正な入札の

執行に努められたい。

（まちづくり課）

1　業務の概要

まちづくり課は、参画と協働のまちづくり推進、地区まちづくり実践補助事業、自治基本条例推進本部、人権施策の推進等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、総務費雑入、まちづくり推進事業、コミュニティセンター維持管理運営事業、まちなか（中心市街地）活性化事業、住宅資金貸付金、人権推進一般事務経費、民生費雑入、芳田の里ふれあい館一般事務経費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　まちづくり推進事業における地域の活動拠点等整備支援事業補助金については、津万地区自治協議会が嶋にある空き家を地区のにぎわい創出拠点として整備する事業に対して、県と市が補助していると説明を受けた。また、地域自治一括交付金を津万地区自治協議会に対して交付されていることも確認した。

⑵　懸案事項における中心市街地の活性化については、中間支援業務を受託するＮＰＯ法人が、市民活動を支援する相談窓口「西脇１３５」を開設している。また、まちなか（中心市街地）活性化計画を推進するため、中心市街地内の事業者などで構成する「まちなか連絡協議会」を立ち上げたことの説明を受けた。今後も引き続き、効果的な中心市街地の活性化に取り組まれたい。

⑶　人権推進一般事務経費における人権に関する市民意識調査業務委託料については、市民の様々な人権問題に関する意識の現状や傾向を把握し、今後の人権施策を推進するための基礎資料を得ることを目的で実施したと説明を受けた。報告書の結果を踏まえ、今後の人権施策へ生かされたい。

⑷　隣保館費における４館合同管外研修については、隣保館事業の一つとして人権意識を高めるとともに地域の交流を深める事業と位置付け、年に一度バスを借上げ、元年度は２台のバスに随行職員含め69人の参加で管外研修が実施された。今後も引き続き、隣保館が住民交流の拠点となる地域の総合的なコミュニティセンターとしての機能をもった施設としてさらなる充実を図られたい。

＜総務部＞

（秘書広報課）

1　業務の概要

秘書広報課は、秘書、市長会及び副市長会、広報・広聴活動、情報戦略に係る調査研究及び実施等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、総務費雑入、秘書課一般事務経費、広報発行事業、西脇市国際親善交流協会補助事業、基幹系システム運用事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　西脇市国際親善交流協会補助事業におけるレントン市姉妹都市提携50周年記念市民親善訪問団派遣事業補助金については、令和元年度、レントン市との姉妹都市提携が50周年を迎えるに当たり、レントン市で開催された式典への出席や表敬訪問のため、国際親善交流協会が市民使節団を派遣し、市がその助成を行ったと説明を受けた。

⑵　基幹系システム運用事業における保守委託料については、住基・税・福祉等の窓口業務で使用しているシステムの更新に係る委託料で、契約に関する書類についても適正に処理されていることを確認した。

⑶　懸案事項であるＲＰＡの研究及び活用促進については、人間の仕事をソフトウェアロボットに代行させて業務を自動化するツールを使用し、民間事業者と共同で実証実験を行っており、実際に６件を選定しシナリオを作成したと報告を受けた。今後も事業の効率化に向け鋭意努力されたい。

（総務課）

1　業務の概要

総務課は、人事行政の総合企画、条例規則等関係規程の整備、給与の計算、文書審査及び各種統計調査等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、総務費雑入、職員メンタルヘルス対策事業、嘱託・臨時職員雇用事業、印刷製本事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　嘱託・臨時職員雇用事業における会計年度任用職員システム構築業務委託料については、令和元年10月に契約し、令和２年４月から本稼働するため、各種設定等について委託先と調整している

と説明を受けた。制度改正により全ての嘱託・臨時職員が対象となると思われるが、業務に支障のないよう対応されたい。

⑵　懸案事項である戦略的、総合的人事制度の確立については、新規事業に対応するための職員も必要になり、年度途中の採用試験の実施や再任用制度の活用等適正な人員確保に向け対応されている。今後も引き続き、適正な人員配置に鋭意取り組まれたい。

（税務課）

1　業務の概要

税務課は、課税担当、収税対策担当とで構成されており、市税の賦課徴収の全般にわたる事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務のうち、市税の状況、総務費雑入、市税徴収強化対策事業、賦課徴収費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　監査実施時点における市税の収納状況をみると、９月末現在の市税の調定総額 4,760,774千円に対し、 2,673,421千円で収納率は56.2パーセントで前年比 1.2ポイントの増となっており、また、国民健康保険税は９月末現在の調定総額 1,060,547千円に対し、収納済額は 214,348千円で収納率は20.2パーセントで前年比 0.1ポイントの増となっている。

⑵　市税徴収強化対策事業における顧問報償費については、平成30年度をもって終了となった「個人住民税等整理回収チーム派遣事業負担金」に代わり、滞納額の圧縮と徴税担当職員のスキルアップを図るため、税徴収経験のある税理士から支援を受けるための報償費との説明を受けた。今後も引き続き、自主財源の柱である市税収入の確保に向け、適正な事務処理と収納率向上により一層尽力されたい。

⑶　賦課徴収費における eLTAX用端末の購入については、令和元年10月から地方税共通納税システムが導入され、これに対応するために、パソコン２台を更新したと説明を受けた。当面は利用率50パーセントを目標に実施されるとのことだが、さらなる利用勧奨・啓発に努められたい。

⑷　固定資産税事務については、固定資産課税客体の正確な把握及び適正な評価が懸案事項であるが、令和３年度の評価替えに使用するデジタル航空写真の撮影を令和元年12月から令和２年１月に行うと報告を受けた。透明性と公平性を確保し固定資産の適正な評価等に努められたい。

＜福祉部＞

（社会福祉課）

1　業務の概要

社会福祉課は、部内の管理調整、地域福祉計画、民生児童委員協議会活動、社会福祉協議会、生活保護、ホームレス及び行旅死病人、在宅障害者（児）福祉、障害者手帳交付事務、障害者計画、障害福祉計画、障害者虐待防止等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、災害見舞事業、法外扶助事業、民生委員一斉改選事業、地域福祉計画推進事業、障害者等支援事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　法外扶助事業における扶助費の執行状況について確認したところ、当該扶助費は、行旅人に対する旅費及び市内に居住する生活困窮者に対する緊急生活費並びに行旅死亡人等に対する葬祭費となっており、11月末までの実績は、27件（ 110,868円）で、そのうち返納額は、22件（94,868円）となっていると説明を受けた。

⑵　障害者グループホーム新規開設推進事業については、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを実施する施設を新規開設する事業者に対し、開設に要する経費の一部を補助するものである。障害者が支援を受けながら暮らすグループホームは市内に開設されておらず、年々、障害者を介護する親の高齢化が進み、開設の必要性が高まっている中、ＮＰＯ法人虹の会工房が、令和２年４月開設、事業開始を目指しているとの報告を受けた。

⑶　懸案事項である要援護者（障害者）の個別支援計画の作成支援については、災害時における要援護者一人ひとりの状況に合わせ、個別支援計画の作成を各地区の自主防災会に説明、協力依頼を行っている。また、要援護者の実情を把握しているケアマネジャーや相談支援専門員にも協力を依頼し理解を求めている。定期監査時点で、自主防災会で個別支援計画の作成同意が得られた要援護者の方が１人おられ、調整会議を開催予定との説明があった。今後とも要援護者一人ひとりの実情を把握し、関係部署と連携し、災害発生時に迅速かつ安全に避難できるよう、計画作成について支援されたい。

（長寿福祉課）

1　業務の概要

長寿福祉課は、高齢者福祉対策の総合企画、介護保険事業計画、高齢者福祉計画、介護保険事業の運営、介護保険サービス基盤の整

備促進、介護保険サービス事業所の指定・育成・監査指導、地域包括支援センター等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般会計では国庫負担金、高齢者福祉計画及び第８期介護保険事業計画策定事業、介護保険特別会計では、介護保険料、高齢者在宅介護支援事業、介護給付費等費用適正化事業、認知症高齢者見守り事業、生活支援体制整備事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　認知症高齢者見守り事業における高齢者見守りサポート事業委託料について内容を聞いたところ、令和２年１月時点で配達実績は 195件となっている。平成30年度と比較すると、月平均の配達件数は、平成30年度は 211件、令和元年度は 198件で、若干減少傾向となっているとの説明があった。

⑵　懸案事項である介護保険ワンストップサービスの開始については、マイナポータルの「ぴったりサービス」を活用して介護保険関連のオンライン申請を可能にする手続を完了し、令和２年３月１日から運用するとの説明を受けた。

⑶　介護保険料の過年度分普通徴収保険料の11月末現在の収入未済額は、前年度同時期に比べ若干減少している。滞納者の大半が年金以外に収入のない生活困窮者で、非常に厳しい状況である。今後も引き続き、根気よく納付指導に取り組まれたい。

（こども福祉課）

1　業務の概要

こども福祉課は、児童福祉対策の総合企画、こどもの笑顔をはぐくむ条例、茜が丘複合施設との連携・調整、児童手当、子ども家庭総合支援拠点、小学生料理学習支援等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、児童福祉費補助金、民生費雑入、家庭児童相談事業、子ども・子育て支援事業、児童手当支給事業、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　家庭児童相談事業における料理・学習支援事業については、調理実習や学習支援を通して、基本的生活習慣や意欲の喚起、自己肯定感等の醸成を図ることで、健全な成長を促したり、家庭児童相談員等が子どもたちと一緒に活動し関わることによって、家庭実態や子どもたちの本音を把握していくことで、効果的な支援に

つなげると説明を受けた。

⑵　未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業については、令和元年10月から消費税率が引上げとなる中、子どもの貧困に対応するため、税制上の寡婦控除が適用されない未婚のひとり親に対し、臨時・特別の措置として支給されたものである。全額国庫負担であり、９月補正で対応したと説明を受けた。

⑶　懸案事項である子ども・子育て支援事業については、西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例の制定及び第２期西脇市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る進捗状況の説明を受けた。今後も本条例及び本計画の実現のため、新規事業を予定されているが、子育てを安心してできる地域社会づくり、また、子どもが笑顔で健やかに成長できるよう関係部署と連携し推進されたい。

＜くらし安心部＞

（戸籍住民課）

１　業務の概要

戸籍住民課は、部内の管理調整、各種申請書及び届出書の受付、証明書の交付、住民基本台帳の整備及び管理、戸籍簿の整備及び管理、印鑑登録、基礎年金、マイナンバーカードの交付等に関する事務を担当している。

２　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、戸籍住民課事務事業、コンビニ交付事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されたと認められた。

⑴　コンビニ交付システム導入委託料については、マイナンバーカードを利用して、コンビニ等に設置されているマルチコピー機から住民票の写しと印鑑証明書を交付するサービスを導入するため、地方公共団体情報システム機構と連携する証明書発行システムを構築する業務を委託するものであると説明を受けた。なお、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑵　懸案事項である戸籍情報システムの改修については、戸籍法及び番号利用法等の一部を改正する法律が令和元年５月31日に公布され、令和５年度からの稼働に向け改修する必要があるとの説明を受けた。改正内容は、本籍地以外の市区町村での戸籍謄抄本の発行、戸籍の届出における戸籍謄本添付の不要化などとなっている。今後も引き続き、改修内容の確認等について、国の動向を注視しつつ予算の確保等適切な対応をされたい。

（保険医療課）

1　業務の概要

保険医療課は、国民健康保険事業総括運営、国保給付、退職者医療、医療費の適正化及び保健事業、国保運営協議会、特定健康診査等及び健康づくり事業、後期高齢者医療、兵庫県後期高齢者医療広域連合との連絡調整、福祉医療等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管事務のうち、一般会計では、こども医療費助成事業、後期高齢者歯科口腔健診事業、国民健康保険特別会計では、県補助金における保険者努力支援分、国保一般事務事業、保険給付費、保健衛生普及一般事務事業、また、後期高齢者医療特別会計では、保険料の過年度分普通徴収保険料の収入未済額・還付金の戻入などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　県補助金における保険者努力支援分について確認したところ、平成30年度から制度化された保険者努力支援制度は、医療費の適正化を図るために実施する保健事業の状況や保険税収納率の状況等保険者の取組を評価指標に基づいて点数化した上で、全国レベルで順位化し、得点及び被保険者数に応じて配分、交付されるものである。令和元年度の本市の交付額は、県内41市町中11位で交付額16,713千円で前年度に比べ 853千円増となっていると説明を受けた。今後も引き続き、補助金確保に鋭意努力されたい。

⑵　国保一般事務事業に係る国保被保険者証と高齢受給者証の一体化に伴う基幹系システム改修委託料については、国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証を交付することで、被保険者の利便性の向上、事務負担の軽減及び経費の削減を図ろうとするものであり、令和元年度は、被保険者証の有効期限の変更に伴うシステム改修を行い、令和２年度には、一体化した証を交付するための基幹系システムの改修を行う予定であるとの説明を受けた。なお、契約の関係書類の提示を求めたところ、適正に執行されていることを確認した。

⑶　懸案事項である後期高齢者医療制度の円滑な運用については、保険料や自己負担限度額に関する問合せに対して、電話、窓口及び自宅訪問による説明などきめ細かな対応を行い、収納率の向上に努められている。今後も引き続き、被保険者等への丁寧な対応を行い、また、個別対応を要する件については、兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携のうえ、適切な業務の遂行に努められたい。

（健康課）

1　業務の概要

健康課は、健康づくりセンターの総括、健康づくり事業の企画・運営、各種予防接種、感染症予防、健康診査、健康増進事業、健康交流事業、歯科保健事業、母子保健事業、介護予防事業、保健計画事業、食育、自殺防止対策等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般会計では、町ぐるみ健診等実費徴収金、衛生費雑入、予防接種事業、保健活動推進事業、健康管理システム事業、西脇健康ポイント制度事業、また、介護保険特別会計では、介護予防普及啓発事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいてはおおむね適正に執行されているが、一部の財務処理で支払遅れが見受けられた。今後は十分確認され適正な処理に留意されたい。

⑴　予防接種事業のうち風しん抗体検査委託料については、風しんの公的予防接種を受ける機会がなかった昭和37年度から53年度生まれの男性を対象に、令和元年度から３年度にかけて風しん抗体検査を実施し、陰性判定となった方を対象に予防接種を実施するものであると説明を受けた。11月末で抗体検査件数は 663件で、抗体検査（国庫補助 1/2）、予防接種（交付税）ともに費用は全額公費負担となっている。

⑵　懸案事項である健康交流推進事業については、健康をキーワードとしたまちづくり、健康づくり施策の見直しや新庁舎市民交流施設を活用した新規事業の検討、人材育成として研修などを実施しており、健康課題の分析結果から、ヘルスリテラシー及び運動実施率の向上、食習慣の改善に向けた取組が必要であるとの説明を受けた。今後も引き続き、生活習慣病及びフレイル予防に向けたモデル事業を展開し、健幸都市にしわきの実現へ向け鋭意尽力されたい。

（環境課）

1　業務の概要

環境課は、環境保全対策の企画及び総合調整、環境審議会、太陽エネルギー・バイオディーゼル燃料等の再生可能エネルギーの総合計画、北播磨清掃事務組合、西脇市公営墓地、花と緑の協会、狂犬病予防等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般会計では、環境一般事務経費、エネルギー賦存量・利用可能性調査事業、ごみ減量化・資源化推進事業、

公営墓地特別会計では、公営墓地の区画利用状況及び管理手数料、高松霊園管理事業、また、太陽光発電事業特別会計では、保守業務委託料などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　ごみ減量化・資源化推進事業におけるごみ学習ツアーについて確認したところ、リサイクルなど、子どもが小さいころから親子でごみに関心を持つ機会を持ち、ごみの減量や分別に対する意識を醸成し、家庭でのごみ減量化・資源化に取り組んでもらえることを目的に実施するものであり、小学１年生から３年生までとその保護者を対象に、令和元年度は、神戸市立森林植物園と株式会社エフピコ西宮選別センターを視察され、エフピコでは食品トレーやペットボトルのリサイクルについて学ばれている。今後も引き続き、市民のごみの減量化などの知識向上を図り啓発事業等を展開されたい。

⑵　懸案事項である西脇市環境基本計画の進行管理については、エコネットにしわきの支援や計画に基づいた公害の防止と抑制、廃棄物対策の推進、再エネ、省エネ設備の導入支援等、各種施策に取り組んでおり、今後の取組としては、平成30年度と令和元年度に取りまとめた年次報告の結果及び環境審議会における同報告に対する検証結果等の策定作業を進め、次期環境基本計画の施策立案等に当たって、十分に反映したいとの説明があった。

（防災安全課）

1　業務の概要

防災安全課は、消費生活センター、消費者協会、法律相談、犯罪被害者等の支援、生活安全・防犯、交通安全啓発及び交通事故防止、防災計画及び防災会議、自主防災組織、災害対策、防災行政無線、消防団、北はりま消防組合等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般寄附金、消費者対策事業、犯罪被害者等支援事業、消防自動車等維持管理事業、消火栓新設事業、消防自動車更新等事業などについてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　一般寄附金について確認したところ、11年間消防団に所属されていた方から退職報償金を西脇市消防団の活動の充実のために寄附されたものであると説明を受けた。

⑵　消防自動車更新等事業における小型動力ポンプ付積載車購入費については、地元の要望に基づき老朽していた第２分団上野部の車両を購入したものである。地元負担金は、車両費 7,992千円の

うち、基準額 7,500千円の２分の１を差し引いた 4,242千円であると説明を受けた。また、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑶　懸案事項である防災行政無線の整備については、電波法改正により令和４年12月以降は、現在使用中のアナログ機器が使用不可となるため、デジタル方式への変更及び機器更新を行う必要があり、令和元年９月に日本無線株式会社神戸支店と契約し、令和２年度には、各戸へ戸別受信機の配布をはじめ、使用方法等について、地元説明会を実施するとの説明を受けた。今後も引き続き、市民の防災意識の向上と災害に強いまちづくりに鋭意取り組まれたい。

＜産業活力再生部＞

（農林振興課）

１　業務の概要

農林振興課は、農業の振興、農業振興地域整備計画、担い手の育成指導等に関する事務を担当している。

２　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、農業費補助金、農林水産業費雑入、農業振興施設管理事業、担い手育成対策事業、農地中間管理事業、日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいてはおおむね適正に執行されているが、一部の事務処理での軽微な誤りが見受けられた。今後は十分確認され適正な処理に留意されたい。

⑴　農業費補助金における攻めの農業推進補助金については、萬乗醸造新蔵の落成式にあわせて、酒蔵の復活記念事業実行委員会が行う酒蔵の復活記念事業に対し市が補助金の交付を行い、それに対し市に県から補助金が交付されたものであるとの説明を受けた。

⑵　農業振興施設管理事業における西脇市土づくりセンターゆめあぐり西脇一次発酵槽カーテン修繕については、黒田庄和牛の牛糞と完成した堆肥を混合し、一次発酵槽で約７日間発酵させる作業において、カーテンが高温多湿の状態にさらされ続け破損するため、８槽ある発酵槽のカーテンを順次修繕を行いながら使用していると説明を受けた。

⑶　懸案事項である農業の担い手の確保については、認定農業者数が29人となり、５年前と比較し１人増加し、認定新規就農者についても７人となり、５年前と比較し５人増加したと報告を受けた。今後も引き続き、就農支援を行うとともに就農者の確保に努められたい。

（農村整備課）

1　業務の概要

農村整備課は、令和元年度から新たに設置され、森林整備、土地改良事業等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、農業費補助金、鳥獣被害防止総合対策事業、市営土地改良事業、林業一般事務経費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　鳥獣被害防止総合対策事業における防止柵設置工事費については、設置個所等の説明を受け、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑵　市営土地改良事業におけるため池マップ作成業務委託料については、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が令和元年７月に施行され、農業用ため池の適正な管理及び保全が行われる体制の整備が必要であるため、市内 145箇所を対象にため池マップを作成し、３月末には公表する予定であると説明を受けた。また、令和２年度には市内の防災重点ため池について浸水想定区域図を作成予定である。今後も引き続き、市民の安全な暮らしを守るため、ため池の管理体制・整備に努められたい。

⑶　懸案事項である土地改良施設の計画的な改修では、ため池は西脇公園内の坂本皿池を令和２年度から改修予定であり、また、平成30年度から令和２年度完成に向け津万用水路補修工事を実施していると報告を受けた。施設の改修は地元負担を伴うことから十分協議を行い、今後も引き続き、計画的に推進されたい。

（商工観光課）

1　業務の概要

商工観光課は、商工業の振興、企業立地の推進、中小企業等の融資、観光の振興、西脇ファッション都市構想等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、商工手数料、商工費雑入、工業一般事務経費、起業・第二創業促進支援事業、立地企業奨励措置事業、新庁舎周辺地域整備事業、中小企業融資保証損失補償事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいてはおおむね適正に執行されているが、一部の事務処理での軽微な誤りが見受けられた。今後は十分確認され適正な処理に留意されたい。

⑴　立地企業奨励措置事業における上下水道新設工事負担金につい

ては、企業の立地促進を図ることを目的とした西脇市産業立地促進措置条例に基づく指定企業への奨励措置で、黒田庄町門柳に立地する新工場の上下水道新設工事に係る工事負担金を水道・下水道企業会計に支出したと説明を受けた。また、予算額に比べ減額となっている理由を確認したところ、県道の拡幅工事に伴う埋設ルートの道路拡張用地への変更や発生土を工場敷地の盛土に使用することによる処分費の削減で工事費を減額することができたということであった。

⑵　新庁舎周辺地域整備事業における旧染色工場解体設計業務委託料については、市が購入した旧染色工場を整地するために必要な工事費用を算出することを目的とした実施設計業務であると説明を受けた。また、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑶　懸案事項である西脇ファッション都市構想の推進については、令和元年度が５年間の事業計画最終年度で検証作業を行った結果、ＫＰＩも達成されており、国へ事業の延長申請をしたところ、交付金の受入れが認められた。そのため、２年間の事業継続と最終製品の創出に伴う縫製工場の誘導、整備支援という新たな取組も予定していると説明を受けた。また、観光交流拡大の推進については、広域での観光連携を推進するため北播磨広域定住自立圏において、モニターツアーの実施や登山マップ、サイクリングマップの作成をしたと説明を受けた。今後も引き続き、広域で連携し交流人口の拡大に努められたい。

＜建設水道部＞

（経営管理課）

１　業務の概要（一般会計）

経営管理課は、部内の管理調整、国及び県事業（道路、河川等）の促進等に関する事務を担当している。

２　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、ＪＲ鍛冶屋線跡地道路開通関連事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　ＪＲ鍛冶屋線跡地道路開通関連事業におけるＪＲ鍛冶屋線廃線30年メモリアルイベント会場設営等業務委託料については、イベントの概要やその財源として県のふるさと創生推進事業費補助金が充当されることなどの説明を受けた。また、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認をした。

⑵　懸案事項である国道 175号の整備促進については、令和２年３月14日に寺内ランプから大伏ランプまでの 2.1キロメートルが開通予定で、２月23日にはプレイベントを実施すると説明を受けた。また、黒田庄町大伏から丹波市氷上町区間の事業化等については、引き続き国等への要望活動に取り組まれたい。

（施設管理課）

１　業務の概要（一般会計）

施設管理課は、市道、河川及び水路の占用その他管理、市道の維持補修及び公園施設の維持管理等に関する事務を担当している。

２　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、土木使用料、道路維持管理事業、公園施設維持管理事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　道路維持管理事業における市道維持保守業務委託料について、今年度予算措置されていない理由を確認したところ、市民からの苦情や要望に対して、より迅速に対応するため、市が直接指揮・命令できる体制としてシルバー人材センターから作業員を派遣する方法に変更し、予算科目が委託料から手数料になったと説明を受けた。今後も、より効果的な事務執行に向け業務改善に努められたい。

⑵　公園施設維持管理事業における西脇公園野球場芝管理業務委託料については、概要説明と契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑶　懸案事項である市道、河川及び水路等の管理については、維持補修を日々実施されている。また、地区からの要望を受け、防犯灯を今年度は約60基設置したと説明を受けた。今後も引き続き、市民が安全で安心な日常生活ができるよう維持管理に努められたい。

（工務課）

１　業務の概要（一般会計）

工務課は、道路・河川・水路の改良及び維持補修、橋りょう長寿命化等に関する事務を担当している。

２　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、県補助金、道路維持管理事業、新庁舎周辺道路整備事業、橋りょう維持事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　新庁舎周辺道路整備事業における新庁舎周辺道路整備（その１）

工事については、概要説明と、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑵　橋りょう維持事業（繰越）の三和橋・三和橋歩道橋橋梁補修工事については、平成27年度の法定点検により５年以内の修繕が必要となるⅢ判定となった三和橋・三和橋歩道橋の通行の安全と長寿命化を図るため実施したとの説明を受けた。今後も引き続き、市内にある早期に修繕が必要な橋梁については、計画的かつ効果的な修繕等を実施されたい。

（用地地籍課）

１　業務の概要

用地地籍課は、地籍調査、公共用地の取得及び補償等に関する事務を担当している。

２　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、地籍調査事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　地籍調査事業における地籍調査現地測量等委託料については、概要説明と契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑵　懸案事項又は問題事項である新庁舎周辺整備に係る用地買収の促進については、１月末時点で４件が契約済み、３月にさらに４件の契約を予定していると説明を受けた。今後も、新庁舎建設に向け、地権者等の理解を得ながら計画的に事業を推進されたい。

（都市計画課）

１　業務の概要

都市計画課は、都市計画、土地利用計画等に関する事務を担当している。

２　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、国庫補助金、都市計画課事務事業、都市計画道路調査事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　都市計画課事務事業における令和元年度コンパクトなまちづくり推進協議会年会費の内容と同まちづくり大賞受賞の経緯について確認したところ、本市の立地適正化計画の内容について、東西２つの拠点を形成していくことや、播州織をキーワードとしたファッション都市構想の産業施策と連携したまちづくりを進めている点が評価されたことによる受賞との説明を受けた。今後も、評

価された点を生かしながら計画を推進されたい。

⑵　懸案事項である立地適正化計画の推進における南北道路（都市計画道路和布郷瀬線）については、まちづくり基本構想（案）を作成し世話役会の承認を得たとの報告を受けた。今後も引き続き、地域の活性化に向け地元自治会、地権者等と十分な協議をされたい。

（建築住宅課）

1　業務の概要

建築住宅課は、市有公共施設の建築設計、市営住宅の建設（計画）・管理、空き家等対策等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、県補助金、空き家等対策推進事業、市営住宅管理事業、市営住宅整備事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　空き家等対策推進事業における危険空き家除却支援事業補助金について、補助金交付規程を策定し、空き家除却後の跡地をまちづくりの資源として活用し、居住環境の改善及び地域の活性化を図る目的で除却するものに対して除却費用を補助するものとの説明を受けた。今後も危険空き家の解消に向け取り組まれたい。

⑵　市営住宅整備事業における耐震改修促進計画策定等業務委託料について、概要説明と契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。また、その内容について令和２年２月15日から令和２年３月16日の期間でパブリック・コメントを実施していると説明を受けた。

⑶　懸案事項である公共施設等総合管理計画については、今後30年間で延床面積を４割削減する計画であり、目標実現に向けて取り組んでいるが、令和２年度が当初計画の最終年度となるため、更なる努力により、計画の実現に向けて取り組んでもらいたい。また、新たな懸案事項の住宅行政の人員の確保については、市営住宅の管理業務に空き家対策に係る窓口業務が加わり業務量が増大している状況ではあるが、家賃徴収率 100パーセントを７年連続継続するなど、職員一同目標を持って取り組んでいると説明を受けた。どの部署においても人員の確保は課題となるところではあるが、今後も住宅入居者や住民からの問合せに支障を来すことのないよう、部内で十分調整し業務に取り組んでもらいたい。

＜企業会計＞

1　業務の概要

建設水道部のうち経営管理課、施設管理課、工務課の３課が企業会計を担当している。

経営管理課は、上下水道事業の総合調整及び経営、水道事業会計及び下水道事業会計の財務等に関する事務を担当している。

施設管理課は、上下水道施設の維持管理及び効率化、上下水道施設の広域連携等に関する事務を担当している。

工務課は、上下水道事業の整備計画、上下水道施設の整備・改築工事等に関する事務を担当している。

２　監査の結果及び意見（各会計共通）

各会計の執行及び事務処理の状況については、監査した限りにおいて計画どおり執行が図られ、経理事務についても、監査した限りにおいて適正に処理されていると認められた。

また、令和２年３月31日には春日浄水場での実地たな卸し検査に立ち会い、原材料及び支給材料、薬品、量水器について数量の確認等を行ったところ在庫数値に誤りはなく、保管状況についても良好であり、適正に処理されていると認められた。

なお、監査時点における各会計の所見は、次のとおりである。

（水道事業会計）

１　監査の結果及び意見

水道事業会計については、１月末現在、給水量が 3,257,587立方メートル、事業収益が 909,636千円（給水収益 694,634千円、その他（下水道使用料等徴収事務委託料など） 215,002千円）に対し、事業費用が 865,525千円（人件費22,355千円、委託料72,229千円、修繕費14,205千円、動力費44,514千円、受水費 176,333千円、減価償却費 490,105千円、企業債利息22,936千円など）で、純利益は44,111千円となっている。

当該会計のうち、その他雑収益、過年度損益修正益、原水及び浄水費に係る雑費、業務及び総係費に係る負担金、過年度損益修正損、建設改良費に係る配水設備工事費（市原町地内配水管及び汚水管渠布設工事）、営業設備費（車両一体型給水タンク車）などの執行状況をみたところ、監査した限りにおいて適正に処理されていると認められた。

⑴　水道料金のうち過年度分についてみたところ、１月末現在において過年度未収金（平成22年度から平成30年度まで、 1,133件、約12,242千円）が生じており、平成30年度同期に比べわずかではあるが増加している。昨年と同様、滞納常習者に対する訪問面談や１期未納での給水停止通知の実施等、未収金解消と新たな未納者の発生防止に向け取り組まれており、鋭意努力されているとこ

ろであるが、お客さまセンターと連携しつつ、確実かつ効率的な徴収事務に努められたい。

⑵　その他雑収益におけるボトルウォーター代については、西脇市の水道水をＰＲするため、北はりま旬菜館にボトルウォーターの販売を依頼したものとの説明を受けた。

⑶　配水設備工事費における市原町地内配水管及び汚水管渠布設工事については、日野北バイパスの開通に伴い、県が実施する国道427号の市原東交差点から市原町交差点の区間の改良工事に併せ、国道 427号線、県道西脇口吉川神戸線、県道中安田市原線（日野北バイパス）に水道管、下水道管を布設したとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑷　営業設備費における車両一体型給水タンク車については、頻発する自然災害や水道管の破損などによる断水時の応急給水に対応するため、給水タンク及び加圧ポンプを搭載した車両一体型給水タンク車を購入すると説明を受けた。これにより、災害時の病院や高齢者住宅受水槽への直接給水や、水道管破断等により孤立した地区への直接給水が可能になると説明を受けた。災害時をはじめ今後も安全な水道水の提供など有効に活用されたい。

⑸　水道事業については、平成29年１月に策定された西脇市水道事業経営戦略に沿った事業推進がされているところであり、令和２年度に春日浄水場の廃止を予定されている。また、北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの構成市町による広域連携では、メーター共同購入を令和２年度から実施すると説明を受けた。今後も、効率化に向けた事業展開と健全で持続可能な経営の保持に努められたい。

（下水道事業会計）

1　監査の結果及び意見

下水道事業会計については、１月末現在、有収水量が 2,912,014立方メートル、事業収益が 1,570,783円（使用料 563,118千円、一般会計負担金（基準内繰入金） 508,563千円、一般会計補助金（基準外繰入金）20,000千円など）に対し、事業費用が 1,484,655千円（人件費36,913千円、動力費32,506円、修繕費11,986円、委託料72,458千円、流域下水道維持管理負担金 132,636千円、減価償却費 1,003,551千円、企業債利息 180,370千円など）で、純利益は86,128千円となっている。

当該会計のうち、手数料、雑収益、雨水ポンプ場費に係る通信運搬費、公共下水道事業費に係る工事請負費（上比延町地内汚水管渠

布設工事、黒田庄浄化センター長寿命化（その６）工事）などの執行状況をみたところ、監査した限りにおいて適正に処理されていると認められた。

⑴　下水道使用料の収納状況についてみたところ、１月末現在において過年度未収金（平成19年度から平成30年度まで、 862件、約 7,700千円）が生じているが、平成30年度同期と比べ減少しており、回収に鋭意努力されているところであるが、引き続き、未収金解消に向け水道同様お客さまセンターと連携を図り、確実かつ効率的な徴収事務について十分な検討を重ねられたい。

⑵　受益者負担金の収納状況についてみたところ、１月末現在において過年度未収金（平成10年度から平成30年度まで、 169件、約 4,670千円）が生じているが、平成30年度同期と比べ減少しており、回収に鋭意努力されているところであるが、引き続き、下道整備及び受益者負担金制度への理解を求めるとともに、支払困難者の納付相談を行うなど、徴収確保に一層努められたい。

⑶　雨水ポンプ場費等における通信運搬費については、事業者からの料金見直しプランの提案を受け契約変更をした結果、支払額を減額することができたと説明を受けた。今後も、経費削減に向け鋭意努力されたい。

⑷　公共下水道事業費に係る黒田庄浄化センター長寿命化（その６）工事については、水処理棟内の砂ろ過装置等の更新をしたと説明を受けた。なお、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。また、令和２年３月31日実施の水道たな卸検査後に黒田庄町喜多にある浄化センターにおいて、長寿命化工事の概要説明を受けた。

⑸　下水道事業については、経営戦略に基づき令和元年９月に、黒田庄地区において、小苗農業集落排水処理区を北部農業集落排水処理区に統合し、令和２年３月末には、西脇地区の合山農業集落排水処理区を西脇地区公共下水道処理区に統合予定であると説明を受けた。また、廃止した処理場の後利用方法などに対する地元や県・農政局との協議や接続時期に合わせた適切な施設管理等、丁寧な対応が求められるが、持続可能な事業運営に向け鋭意努力されたい。

＜西脇病院＞

１　業務の概要

西脇病院は、定期監査時点で25科の診療科目と 320床の病床を有し、医師及び看護職員、医療技術職員、事務職員等を含め 482人の職員を擁し、市民が安心して充実した医療が受けられる市民病院を

目指した取組が行われている。

2　監査の結果及び意見

病院事業会計の経理事務については、提出資料をはじめ関係諸帳簿、会計伝票、その他関係書類の提示を求めて検査したところ、いずれも適正に処理されており、監査した限りにおいて事務処理も良好であると認められた。

また、令和２年３月31日に実地たな卸し検査に立ち会い、各種薬品のたな卸しレポート等に基づき在庫分を抽出し確認したところ、在庫数値に誤りはなく、薬品の保管状況は良好であり、適正に処理されていると認められた。

１月末現在の経営収支の状況は、総収益が 6,704,770千円で平成30年度同期に比べ26,451千円（ 0.3パーセント）の減収となり、総費用においては 6,808,086千円で平成30年度同期に比べ 137,167千円（ 2.0パーセント）増加している。この結果、収益収支は 103,316千円の純損失が生じ、平成30年度同期に比べ 163,618千円の減少となっているが、年度末に向けて、引き続き経営努力されたい。

この度の定期監査においては、医業外収益における負担金収入、各種委託料などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいておおむね適正に執行されているが、一部、重複支払による戻入処理が見受けられた。今後は請求書等を十分確認され適正な処理に留意されたい。

⑴　医業外収益における専門研修プログラム派遣施設負担金については、西脇病院の総合内科専門研修プログラムに応募した医師１人分の負担金であり、４月から９月まで多可赤十字病院で研修を行い、10月から３月までは県立丹波医療センターで研修を行っている。医師への毎月の給与を西脇病院で支払い、その分を西脇病院へ負担金として研修先が負担することとなっているとの説明があった。

⑵　主要契約のうち中央監視システム改修業務委託について内容を確認したところ、中央監視システムは、照明、空調、換気、受変電設備における運転・停止のスケジュール管理や防災信号と連携した自動制御を行っており、故障した場合は、全ての監視機能がなくなり、遠隔での操作が不能となり、院内への影響が甚大なものになる。導入から13年が経過し、システム及び関連機器の故障対応等が困難となることから、安全なシステム運用を確保するため、改修業務を委託したと説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑶　懸案事項である地方公営企業法全部適用への移行については、令和元年12月議会で西脇市立西脇病院の設置等に関する条例が可決され、関連する例規も年度内に改正予定であり、令和２年度以降は、全部適用のメリットである機動性のある人材の確保及び長期的な育成を図り、経営体制や事務体制の強化につなげていくとの説明があった。今後、全部適用により業務量の増加も想定されるが、職員の健康管理に留意しつつ、職員一丸となって鋭意取り組まれたい。

（老人保健施設）

1　業務の概要

老人保健施設は、入所者・短期入所療養介護及び通所リハビリテーション利用者の健康管理と医療の処置、利用者の衛生管理・看護・日常生活全般にわたる介護・相談・生活指導・機能回復訓練・栄養指導、関係機関との連絡調整、施設の管理、運営等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、利用者負担金収入、老人保健施設管理運営経費、老人保健施設維持修繕事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいておおむね適正に執行されているが、一部、重複支払による戻入処理が見受けられた。今後は請求書等を十分確認され適正な処理に留意されたい。

⑴　利用者負担金収入の収納状況では、11月末において生じていた収入未済額について、大半は既に収納されているが、入所分の過年度未収金が、利用者の死亡により徴収が困難な状況などについて報告を受けた。個々に分納計画書を作成されるなど収納事務について大変苦慮されているところであるが、引き続き未収金徴収及び新たな未納者の発生防止に努められたい。

⑵　老人保健施設維持修繕事業における空冷チラー更新工事については、施設全体の冷房設備である空冷チラーが25年間更新されておらず、交換部品の供給が終わり、故障時の修繕が困難であり、また、近年の猛暑に対応できないことから、更新を行ったと説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。今後も引き続き、利用者の安全を最優先に考慮し、適切な維持管理に努められたい。

⑶　懸案事項又は問題事項のうち施設の改修及び設備・備品等の更新については、当該施設は建設後27年近く経過しており、老朽化による改修や修繕が増加している。また、介護職員の確保につい

ては、前年度に引き続き、立看板、ハローワークでの募集、防災行政無線での募集放送の実施などを行っているとの説明を受けた。今後、令和２年３月に策定された本施設の経営戦略において、運営方法の検討を進めるとなってはいるが、引き続き、利用者にとって良好な施設運営に努めるとともに、施設等の耐用年数を考慮しつつ、適正な維持管理に努められたい。

＜教育委員会＞

（教育総務課）

１　業務の概要

教育総務課は、教育行政の総合企画及び調整、教育委員会の会議及び庶務、小・中学校教職員以外の職員の人事、教育行政に係る相談、学校給食センターの管理運営、奨学金、就学援助等に関する事務を担当している。

２　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、奨学資金貸付金、教育費雑入、事務局一般事務経費、小学校施設建設事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　定期監査時における奨学資金貸付金の収入未済額については、年度途中での状況確認であるが、前年同時期に比べ若干減少しており、今後も引き続き、決算に向け鋭意努力されたい。

⑵　教育費雑入における建物総合損害共済返戻金については、旧日野幼稚園と旧比延幼稚園の一部の解体に伴う解約による返戻金であるとの説明を受け、適正に処理されていることを確認した。

⑶　事務局一般事務経費における学校施設長寿命化計画策定等業務委託及び小学校施設建設事業における木製家具修補等工事、附属建築物ほか改修工事について、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑷　懸案事項のうち、学校園施設整備事業については、西脇小学校の木造校舎保存改修工事が令和元年８月に完了し、附属建築物等の改修を実施している施設の視察を行った。学校学習環境規模適正化の推進については、令和元年度に小中学校教育施設長寿命化計画の策定に着手し、西脇市学校学習環境規模の適正化推進計画（仮称）策定に向け検討していくと説明を受けた。市内の教育環境に大きく影響する計画になると思われるので、慎重に審議し進めていただきたい。

（学校給食センター）

１　業務の概要

学校給食センターは、市内の学校園に安全で安心な給食の提供をすべく、給食用物資を調達し、調理、配送その他必要な業務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、学校給食費実費徴収金、給食一般事務経費、給食施設維持管理事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　学校給食費実費徴収金については、前年同時期とほぼ同額の未収額が生じているが、今後も引き続き、過年度分の収納対策をはじめ、決算に向け鋭意努力されたい。

⑵　給食施設維持管理事業における委託料である厨房機器定期点検業務委託については、平成25年８月竣工後６年が経過し、懸案事項としても認識されており、令和元年度から、安定した給食の提供をするために実施するとの説明を受けた。また、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑶　懸案事項のうち、調理業務の民間委託については、８月に保護者説明会を行い理解を求めたと説明を受けた。今後も引き続き、調理員の処遇等も考慮し、子どもたちが安全で安心できる給食の提供を前提に鋭意尽力されたい。

（学校教育課）

1　業務の概要

学校教育課は、教職員の任免その他人事、学級編成及び教職員定数の配当、教職員の褒章、学校園の教育計画・運営及び指導助言、教職員の研修・研究、教育研究室、トライやる・ウィーク、放課後児童健全育成事業等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、放課後児童クラブに係る使用料、学校教育課事務事業、教育相談事業、道徳教育スキルアップ研修事業、中学校維持管理運営事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいておおむね適正に執行されているが、一部の事務処理での軽微な誤りが見受けられた。今後は十分確認され適正な処理に留意されたい。

⑴　放課後児童クラブ使用料の未収金については、前年同時期と比べ減少している。今後も引き続き、決算に向け鋭意努力されたい。また、利用申込みに係る保護者とのやり取りについて食い違いがあり、一部使用料の還付が見受けられた。今後は、十分留意されたい。

⑵　教育相談事業について説明を求めたところ、学校、家庭、警察等をつなぐ役割を担うスクールカウンセラーが適正に配置されていることを確認した。

⑶　懸案事項のうち、基礎基本の充実と質の高い学習の展開について、令和元年度は「読解力の向上」に重点をおき、問題集を作成したとの説明を受けた。特別支援教育については、入級希望者の増加を受け、適切な就学先決定に向けて要件を周知・徹底を図ったと説明を受けた。また、就学前段階における相談機会を確保するため、関係部署との連携の強化が課題とされており、保護者の悩みの解消に向け今後も取り組まれたい。

（青少年センター）

1　業務の概要

青少年センターは、青少年対策の企画及び推進、青少年健全育成社会啓発、青少年問題協議会、成人式の企画・運営、青少年問題の調査及び研究などに関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、青少年センター事務事業、青少年健全育成事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　青少年センター事務事業におけるＰＣＢ移動作業委託料等の勤労福祉センター廃止に向けた事業について説明を受け、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑵　懸案事項のうち、青少年健全育成活動の推進については、黒田庄地区で黒田庄子ども見守り活動隊が発足し 100人を超えるハーティネスメンバーズの登録があったと説明を受けた。また、青少年活動の活性化については、子ども会行事で、新たに郷土かるたの活用等の検討もされている。今後も引き続き、活動の周知や活性化に努められたい。

（幼保連携課）

1　業務の概要

幼保連携課は、小学校就学前教育・保育の総合企画、小学校就学前子どもに係る教育の振興及び整備、認定こども園等の運営指導・補助金及び保育の実施、幼児教育センターなどに関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、特定教育・保育施設等利用者負担金、特定教育・保育施設等運営事業、認定こども園補助事業などの執行内

容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　特定教育・保育施設等利用者負担金の未収金については、前年同時期と比べ減少している。今後も引き続き、決算に向け鋭意努力されたい。

⑵　子育てのための施設等利用給付費については、国の認可保育施設の無償化に合わせて、市内認可外保育施設２園などに対して給付を行っていると説明を受けた。

⑶　認定こども園補助事業における保育教諭人材確保事業については、西脇市保育協会との共催で保育教諭等確保のため、市内認定こども園８園の合同就職説明会として、就職フェアを昨年２回実施したとの報告を受けた。保育協会と連携し保育教諭の人材確保に向け協力されたい。

⑷　懸案事項である就学前教育・保育の推進については、西脇市就学前教育・保育の質の向上委員会を設置し、西脇市就学前教育・保育カリキュラムの実践と浸透を図るため、市内９園の取組を検証する事業を実施していると説明を受けた。今後も引き続き、就学前教育・保育の質の向上に向け尽力されたい。

（人権教育課）

1　業務の概要

人権教育課は、人権教育及び人権啓発の企画及び推進、人権教育の指導助言、人権教育関係団体の連絡調整等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、社会教育費補助金、人権教育事業についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　地域に学ぶ人権学習推進事業費補助金については、以前から実施していたにしわきジュニアじんけん教室について、県の補助金の対象となったと報告を受けた。今後も引き続き、豊かな人権感覚を育成するため教室内容等検討されたい。

⑵　懸案事項又は問題事項のうち各町別の人権学習会については、フレックス勤務も活用しているが、対応する職員の時間外勤務増加の要因となっているため、地域の人権教育推進リーダーによる企画、運営や、合同開催等により職員の勤務時間の縮減を図りたいと説明を受けた。また、子ども多文化共生サポーターの派遣については、県教育委員会と連携し、サポーターに日本語指導の必要な生徒の授業や生活のサポートをしてもらっており、学校生活

の様子などを聞く限り学校生活の早期適応にむけ、適切に対応されているようであった。今後も引き続き、適切に対応されたい。

（生涯学習課）

1　業務の概要

生涯学習担当は、生涯学習の企画・総合調整・広報・啓発、生涯学習指導者の養成・社会教育関係団体の育成、社会教育委員、芸術文化の振興、公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団、西脇市民会館、にしわき経緯度地球科学館、西脇市立音楽ホール、旧来住家住宅等に関する事務を担当している。

スポーツ振興室は、市民スポーツの振興、スポーツ関係団体、社会体育・スポーツに関する講座の開設、スポーツ推進委員、東京オリンピック・パラリンピックに係るホストタウン、天神池スポーツセンター等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見（生涯学習担当）

所管事業のうち、教育使用料、一般寄附金、サムホール大賞展開催事業、アピカ音楽ホール管理運営事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいておおむね適正に執行されているが、一部の事務処理での軽微な誤りが見受けられた。今後は十分確認され適正な処理に留意されたい。

⑴　全国公募西脇市サムホール大賞展は、西脇市第１号名誉市民である横尾忠則氏が審査員を務める美術展で平成29年度から３年に１回開催しており、この度の委託料 1,000,000円については、開催準備委託料であるとの説明を受けた。

⑵　アピカ音楽ホールの管理運営事業における工事請負費については、定期監査時では未執行であったが、１月末工期で３階の男子トイレの改修を行う旨の説明を受けた。

⑶　懸案事項又は問題事項のうち、にしわき経緯度地球科学館における専門的知識を有する職員の確保については、指定管理期間が令和元年度で終了するが、改めて令和６年度末まで５年間延長する予定であるとの説明を受けた。また、今後の西脇市文化・スポーツ振興財団の安定的な運営と機能強化のため、（仮称）アートサポーターの設置を検討されておられるが、次回定期監査でその後の経緯等報告されたい。

3　監査の結果及び意見（スポーツ振興担当）

所管事務のうち、教育費雑入、西脇多可新人高校駅伝競走大会開催事業、黒田庄グラウンド維持管理事業、スポーツ推進委員活動事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいておおむね適正に執行されているが、一部の事務処理での軽微な誤りが見

受けられた。今後は十分確認され適正な処理に留意されたい。

⑴　西脇多可新人高校駅伝競走大会開催事業における補助金について、前年度に比べ増額となった理由を確認したところ、ＴＶ放映に係る経費である旨の説明を受けた。

⑵　黒田庄グラウンド維持管理事業における工事請負費については、表土の入替等の改修工事で、入札等契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に執行されていたことを確認した。

⑶　懸案事項又は問題事項のうち、生涯スポーツの普及振興については、この度企業から卓球台の寄贈があり希望される市内20町に配布した。卓球を通じてのスポーツの普及振興を図りたいとの説明を受けた。また、2020東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業戦略の推進については、現状、市民機運の高揚については十分とは言えないが、卓球競技に関心が湧くような事業を展開していきたいとの説明を受けた。今後も引き続き、ホストタウンとしての役割を果たされたい。

（中央公民館）

1　業務の概要

中央公民館は、市民学習、講座・教室の開設、サークルの育成、総合市民センターの管理及び運営等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、教育費雑入、市民センター管理事業などの執行内容をみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　市民センター管理事業における工事請負費については、地下タンク電気防食工事の予算であるが、定期監査時において未執行であったため確認したところ、入札が不調に終わったとの報告を受けた。施設管理には十分留意され事故のないよう年度内での執行を調整し、館の適正な管理運営に努められたい。

⑵　懸案事項のうち、公民館講座の充実・活性化については、子どもを対象とした講座以外は受講者の高齢化がみられ、今後は受講者の要望や他市町の状況を参考にしながら、カリキュラム等の調整に努めていく。また、高齢者大学参加学生の生きがいづくりと地域活動の一層の活性化については、年々、入学生が減少する中、高齢者大学は単に自分自身の生きがいづくりの場ではなく、大学での学びを次のステップへ活かし、地域活動を支援していく体制づくりを進め、ネットワーク構築と情報交換のより一層の充実を図る必要があるためとの説明を受けた。

（生活文化総合センター）

1　業務の概要

生活文化総合センターは、施設の維持管理、郷土資料館活動の企画・運営・資料収集・調査研究、文化財の保護・活用・調査、文化財保護審議会、緑風台古窯陶芸館の管理・運営等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、社会教育一般事務経費、文化財企画展開催事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　社会教育一般事務経費における埋蔵文化財発掘調査委託料については、つまこども園の駐車場予定地となる南側農地の試掘調査に係る委託料で、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑵　文化財企画展開催事業については、北はりま定住自立圏の形成に関する協定書に基づき、西脇・多可等の文化財及び歴史資料等を有効に活用し共同企画展を移動開催する事業である。なお、総事業費 694,000円のうち 208,000円を北はりま定住自立圏共生ビジョン分担金として多可町から納入されると説明を受けた。

⑶　懸案事項又は問題事項である施設のリニューアル改修による利活用については、オープン後徐々に利用者が増加傾向にあるとの説明を受けた。今後も引き続き、生涯学習、多世代交流、市民交流を図る新たな拠点施設として、親しみやすい施設としての利用促進を図られたい。

（図書館）

1　業務の概要

図書館は、図書館資料の収集・整理・保存及び利用、図書館行事・講座等、調査研究の支援・読書に係る指導・案内・相談などを担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、雑入における図書館雑誌広告掲載料、子どもの読書活動推進事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　雑入における図書館雑誌広告掲載料については、定期監査時点では３件の企業から掲載料が納入されている。今後も引き続き、新規企業の獲得など鋭意尽力されたい。

⑵　子どもの読書活動推進事業における印刷製本費については、にしわき郷土カルタの作製に係るもので、市内小学校の児童全員と

中学１年生全員、こども園にも配布したとの説明を受けた。

⑶　懸案事項のうち、図書館の利用の拡大については、令和元年度からみらいえと連携して、毎月、みらいえシネマの実施や図書の団体登録されている学校等への貸出冊数の限度を増やすなど利用拡大に取り組まれている。引き続き、効果的な取組を模索されたい。また、閉架書庫の整備については、予算が伴うものであり計画的に適切な対応をされたい。

（学校園）

１　監査の結果及び意見

今回の監査では、各学校園のうち、西脇小学校、比延小学校、西脇東中学校を抽出して現地に赴き、配当予算の執行状況、施設の整備・営繕状況、備品の記録・管理、寄附採納、実験用薬品等の保管・管理状況等について、提出資料に基づき監査したところ、各学校園とも監査した限りにおいて適正な事務処理がされていると認められた。

また、各学校園に配当されている需用費の執行内容をみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

なお、各学校の教育現場におかれては、様々な課題・問題の対応に苦慮されているところであり、今後も引き続き、教育委員会との連携を図りながら、地域に開かれた信頼される学校園づくりに取り組まれたい。

＜会計課＞

１　業務の概要

会計課は、資金計画及び資金の運用、現金・有価証券の出納及び保管、出納検査資料の作成、決算の調製、指定金融機関等、庁内の備品の記録・管理、金銭会計システムの運用、一部事務組合の会計等に関する事務を担当している。

２　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、出納事務をはじめその他所管の事務についてみたところ、監査した限りにおいて適正に処理されていると認められた。今後も引き続き、収入及び支出の事務に当たっては、その内容及び関係添付書類等の点検、審査を的確に行い正確かつ迅速な事務処理に努められたい。資金運用については、引き続き、資金計画に基づき安全で確実かつ有利な方法を模索し効率的・計画的な運用に努められたい。また、債権運用については、ペイオフ対策にもなるため、発行内容等を勘案し購入の可否については十分検討されたい。

（統括検査官）

1　業務の概要

統括検査官は、西脇市工事検査等に関する規程に基づく工事検査、業務委託の検収、物品の検収、用品調達基金、工事・業務委託・物品の担当部課の指導等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務について、令和元年11月末現在の検査状況は、工事が36件、業務委託が32件、物品が64件の計 132件の検査が行われていることを確認した。引き続き、検査事務の執行に当たっては、計画的な執行に留意しつつ、公正かつ適正な検査と担当部課の指導に努められたい。また、定期監査時において、新庁舎・市民交流施設建設工事に伴う工事検査について確認したところ、従来は職員が検査を行っていたが、契約金額が大きく当該検査業務を行う検査員がいないため、工事検査支援業務を一部外部検査とし委託料として12月補正で予算化したとの報告を受けた。

＜議会事務局＞

1　業務の概要

議会事務局は、議会運営全般にわたる事務等を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、議長交際費の経理状況、議員活動費の旅費、議会だより発行事業、議会中継録画配信事業などについてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

⑴　議員活動費における旅費について、全額が精算戻入となった件を確認したところ、台風により延期となった旨の報告を受けた。

⑵　議会中継録画配信事業における役務費（通信運搬費）の支払が遅れたことについて確認したところ、業者側からの請求書の発行忘れが原因であり、事務局では日頃から支払遅延にならないようリストを作成しチェックしているとの説明を受けた。今後も引き続き、適切な事務処理に心掛けられたい。

⑶　懸案事項である市民に開かれた議会運営の充実については、令和元年11月に日本最大規模の政策コンテスト「マニフェスト大賞」で総務産業常任委員会が最優秀成果賞を受賞されている。今後も引き続き、議会報告会や課題懇談会からの課題を政策へ生かせるよう市民を起点とした審議、議論を行われたい。

＜農業委員会事務局＞

1　業務の概要

農業委員会事務局は、農業委員会、農地法に基づく許可申請、農

家証明等の発行、農家相談、農業者年金等に関する事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

所管の事務事業の執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に処理されていると認められた。

懸案事項である遊休農地対策については、昨年に引き続き、農業委員と農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施し、遊休農地の所有者及び耕作者を把握し指導を行うとともに、利用意向調査を実施されている。なお、令和元年度新たに発生した遊休農地は11月末現在31筆21,032平方メートルで、合計58筆48,741平方メートルとなっており、前年同時期に比べ13筆 2,927平方メートル減少している。今後も引き続き、農地法に基づく指導、通知等を行うなど、遊休農地の利用促進と未然防止に努められたい。

また、問題事項である空き家に附属する農地の取得対策では、定期監査時点で10件の事前協議があるが、現時点では空き家に附属する農地制度を活用した事例はないとの説明を受けた。

＜選挙管理委員会事務局＞

1　業務の概要

選挙管理委員会事務局は、公職選挙法に基づく選挙の管理執行等の選挙管理委員会所管の事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

平成最後の統一地方選では、県議選が執行されたが無投票となった。令和に入り７月には、市内33箇所ある投票所のうち１箇所を廃止し執行した参議院選では、北播磨地域の市では唯一投票率50％をわずかであるが超え、廃止による苦情等はなかったとの報告を受けた。なお、投票所の削減等については、選挙人の理解を得ながら、投票率低下につながらないよう十分留意され、選挙の適正な管理執行に努められたい。

また、主権者教育関連事業については、兵庫県選挙管理委員会と連携し市内３高校への出前授業等を行い若年層の投票率の向上を図られたい。

＜監査・公平委員会事務局＞

1　業務の概要

監査・公平委員会事務局は、監査委員及び公平委員会並びに固定資産評価審査委員会の事務を担当している。

2　監査の結果及び意見

監査委員所管の事務については、地方自治法の規定に基づき、行

政監査を包含しつつ、定期監査、決算審査、例月出納検査等の監査業務を行っているほか、公営企業に係る実地たな卸し検査の立会いを実施したところである。また、前年度から検討、調整していた西脇市監査基準については、令和２年１月30日に両監査委員の最終意見を聞き策定に至り、令和２年度の定期監査から監査基準に基づき実施するところである。

公平委員会所管の事務については、職員の不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置要求に係る審査等が主たる事務であるが、監査時点において係る事案は生じていない。

また、固定資産評価審査委員会の事務については、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査申出に係る審査等が主たる事務であるが、監査時点において係る事案は生じていない。